

# ファシズム期の農民運動と妹尾義郎（二）

吉 田 静 邦

## 目 次

### 問題提起

### 序 問題提起

#### 第一章 妹尾の農民運動——実践活動——

##### 一、「五ヶ条請願運動」へ協力

##### 二、東北凶作地飢餓救援活動へ参加

（以上本号）

#### 第二章 妹尾の農民運動と法華經

##### 一、妹尾の農業観

##### 二、妹尾の地主制度観

##### 三、農民運動と法華經

#### 第三章 妹尾の農民運動の意義——むすびにかえて

第一に、「東北飢餓救援東京無産団体協議会」に加盟し、東北凶作地の救援活動を行なった。

こうした農民運動を妹尾が行なったのは、ほぼ一九三〇年代前半であ

日本資本主義史上の仏教者の活動についての研究として妹尾義郎をす  
でにとりあげてきた。

妹尾の研究についての仏教とマルキシズムとの関連という点、反ファ  
シズム運動という観点からみてきた。しかしながら妹尾の活動の中でも  
う一つ目立ってとりあげなければならないのは、とくに農民運動との関  
連である。妹尾は具体的には次の様な農民運動を行なった。

第一に、「自治農民協議会」中心の「五ヶ条請願運動」に参加協力し  
た。

第二に、「東北飢餓救援東京無産団体協議会」に加盟し、東北凶作地  
の救援活動を行なった。

る。この当時の農村の状況を中村政則氏の研究によつてみれば次の様である。

当時の農村は米と繭が二大支柱であった。しかし一九一九年（昭和四年）の世界大恐慌は日本をも襲い、生糸価格が暴落し、それをひきがねに他の農産物価格も下落した。そのため米と繭にたよつた日本農村は未曽有の窮乏の中に、一九三〇年代前半、なげこまってしまった。<sup>(1)</sup>そのため当時、東北農村を中心に娘の身売り話や欠食児童が続出した。<sup>(2)</sup>

一九三〇年代前半、農民が貧困に投げこまれたのは、恐慌が直接的原因であると言えるが、しかしその根底には、日本資本主義史上における日本農業の位置づけ、日本の基本的農村構造にその本質的原因があるようである。

中村政則氏によれば戦前の日本の基本的農村構造は次の様である。第一に、地主・小作関係は封建的色彩が濃厚な身分的隸属関係におおわれていた。そのため地主が搾取する小作料は、必要労働部分にまでくいこむほど高率であった。

また耕作権（小作権）は、地主にとつて債権であつて、小作人にとってみると極めて不安定なものであった。そのため地主による小作地取上げも可能であった。このこともまた高率小作料の支えとなつた。<sup>(3)</sup>

第二に、地主・小作関係は封建遺制であるが、他方で、資本主義的諸関係によつて補完されていた。また資本主義発展のささえとなつていった。

ようするに高率小作料ゆえ一家を養うことができず、小作農の子女は工場に働きに出る。その賃金は小作農家の家計補充になれば充分である。ということから、工場労働者全体の低賃金の基盤となつた。一方、地主が収奪した高率小作料は株式などを通じて工業資本に転化した。日本農村は低賃金労働・資本供給源として日本資本主義を支えてきた。<sup>(4)</sup>以上のごとく戦前の農村は、片足を封建制の中におき、もう片方を資本主義諸制度と関係していた。そのため半封建的地主制と規定されるのである。

この半封建的地主制のもとにおける高率小作料が一九三〇年代の農民の貧困の本質的原因であった。

すなわち高率小作料のため、ただでさえ生存ぎりぎりの生活を送つていた農民が、恐慌をひきがねとして貧困の極地においこまれてしまったのである。「小作農民に高額高率の小作料を強制する地主制度の存在が、貧農たちの生活悪化をいつそうひどくさせる社会的原因となつていていたのである」と中村氏は述べている。<sup>(5)</sup>

以上が妹尾が活動した時期の時代的背景である。こうした中で、妹尾はどういう農民運動を行なつていったか、その実態をみていきたい。

ようするに妹尾の農民運動の行動・特徴、妹尾がどういう動機で農民運動に参加したか、農民運動をいかなる考え方をもつて行なつたか、以上を農民運動という視点から分析していきたい。

さて、妹尾の農民運動については先に稻垣・小室・中濃・松根各氏がその行動内容について次のように述べている。

すなわち妹尾は具体的には、第一に「自治農民協議会」中心の「五ヶ

条請願運動」に参加・協力し、第二に「東北飢饉救援東京無産団体協議会」に加盟し、東北凶作地の救援活動を行なつた。<sup>(6)</sup>

以上の点につき事実関係は述べられているが、次の点では明確ではない。

第一に、小室・中濃両氏は、妹尾の農民運動の思想的基盤が、彼の仏教思想の影響によるところの農本主義思想の影響によるものであるとしているが、その因果関係が明確とはいえない。

第二に、妹尾の農民運動が、農民運動史上ひいては日本資本主義史上どういう意味をもつたか、この点が述べられてない。小室氏自身も妹尾の農民運動は「農民運動史上よりどう評価すべきか」という課題が残されている、と述べている。<sup>(7)</sup>

以上の研究動向をふまえて、本稿ではまず第一に、妹尾の農民運動の実態をみていきたい。

第二に、それはいかなる思想的基盤から生み出されたか、それを明確化したい。とくに仏教思想との関連をあきらかにしたい。

第三に、妹尾の農民運動は、日本農民運動史上ひいては日本資本主義史上どういう意味をもつたか、その点をあきらかにしたい。それと同時に妹尾の農民運動が、仏教者としてどういう意義をもつか解明したい。

## 註

(1) 中村政則『近代日本地主制史研究』(東京大学出版会、一九七九年)、

二六〇～二六一頁参照。

(2) 『同右書』、二六一頁参照。『時事新報』(一九三四年一月九日)によれば、「東北六県の娘の身売り、出稼ぎの悲しき数字は芸妓二、一九六人、娼妓四、五二一人、酌婦五、九六一人、女給三、二七一人、女中子守一三、二四四人、女工一七、二六〇人、其他五、七二〇人、合計五二、一七三人という状態」であった。

(3) 中村氏の研究によるならば小作料率は次の様であった。例えば和歌山県の五〇町歩地主津村家の「小作料率は約六七・五ペーセント」であった。(一八九〇年代)(中村政則『前掲書』、一五七頁参照)。また山梨の二〇〇町歩地主「根津家は………多数の小作農民から七五ペーセントにおよぶ高い小作料率で小作米を徴収し」ていた。(一九〇六年)(中村『前掲書』、一六二頁参照)。全国的にみるとならば「全収穫の五〇～七〇ペーセントにも及ぶ高い現物小作料」であった。(高橋幸八郎・永原慶二・大石嘉一郎編『日本近代史要説』東京大学出版会、一九八〇年、二二九頁参照)。こうした「高率高額の小作料の重圧は、小作料滞納をいわば常態化させ、そのことが小作人の地主に対する経済的・身分的隸属性を不斷につよめる作用を与えた。」(中村『前掲書』、一七九頁)。

(4) 中村政則『前掲書』、一八〇頁参照。

(5) 中村政則『労働者と農民』(小学館、一九七六年)、三一三～三一二四頁。

(6) 稲垣真美『仏陀を背負いて街頭へ』(岩波書店、一九七四年)、一五四頁、一六二～一六三頁参照。松根鷹編著『妹尾義郎と新興仏教青年同盟』(三一書房、一九七五年)、五八頁、七四頁参照。中濃教篤「妹尾義

郎」(田村芳朗・宮崎英修編『日本近代と日蓮主義』春秋社、一九七二年)、一二八頁参照。小室裕充「新興仏教へのアプローチ」(日本仏教文化協会編『あそか』八四号、一九六八年一月一日)、一七九~一八〇頁参照。

(7) 小室裕充「同右稿」、一八〇頁参照。

貢参考。

文部省の調査によれば「農漁村欠食児童遂に二〇万を突破<sup>(3)</sup>」といふことであった。

また当時、小学校児童の間には『病気になつたら白米を喰へ、それで駄目なら富山の薬、死にそうになつたら首を吊れ<sup>(4)</sup>』といううたがうたわれていた。

## 第一章 妹尾の農民運動—実践活動—

### 一、「五ヶ条請願運動」へ協力

妹尾はまず第一に、「自治農民協議会」中心の農村救済「五ヶ条請願運動」へ協力したのであるが、この運動がおこるにあたっては次のような時代的背景があつた。

このような農村窮乏のもとにあって、各農民団体は農村救済の運動を起こし、「首相、農相に会見を求める農村救済の急速且つ徹底的に行われ運動」へ協力したのであるが、この運動がおこるにあたっては次のようにもあつた。

一九三一年(昭和七年)四月に「三ヶ条請願期成同盟会」が組織され、請願書を第六二議会に向け提出した。<sup>(8)</sup>

さらに、同年八月一日には、名称を「五ヶ条請願期成同盟会」と改め、第六三議会に向けて、署名運動を開始した。<sup>(9)</sup> この署名運動の発起人代表として、自治農民協議会・長野朗、日本農民協会・和合恒男、新興仏教青年同盟・妹尾義郎が連なつたのであつた。<sup>(10)</sup>

そして請願書は一九三二年八月二十四日、鷺沢・風見両代議士の紹介で植原衆議院副議長に会見の上、提出された。<sup>(11)</sup>

事実、当時の新聞には農村の窮乏の実態が次のように述べられていて、妹尾はまず第一に、「自治農民協議会」中心の農村救済「五ヶ条請願運動」へ協力したのであるが、この運動がおこるにあたっては次のような時代的背景があつた。

妹尾はまず第一に、「自治農民協議会」中心の農村救済「五ヶ条請願運動」へ協力したのであるが、この運動がおこるにあたっては次のようにもあつた。

一九二九年以後の世界大恐慌は日本をも襲い、物価は下落し、株価が大暴落し、企業の倒産が続出した。農村においても、米価・生糸価格が下落し、窮乏の中に投げこまれた。

「一九二六年の農家所得を一〇〇とするとき最低の一九三一年には自作四〇・一、自小作三八・六、小作四五・五といづれも五、六割の収入減となつてゐる」というのが中村氏の見解である。

事実、当時の新聞には農村の窮乏の実態が次のように述べられていて、妹尾はまず第一に、「自治農民協議会」中心の農村救済「五ヶ条請願運動」へ協力したのであるが、この運動がおこるにあたっては次のような時代的背景があつた。

る。

農村請願五ヶ条の内容であるが次のとおりである。

(1) 政府低利資金を三ヶ年間据置き利子を補償すること。

(2) 農民の生活権を確保するよう強制執行法を改正すること。

(3) 三億円の開墾事業を起し、且つ開墾助成の範囲を拡むこと。

(4) 適当なる移民教育を施し、海外移住助成金一人当たり二〇〇円、内

地移住助成金一人当たり一〇〇円を支給し且つ帰農移住者には助成金一人当たり玄米四斗づつ三年間支給すること。

(5) 債給を物価に平行せしめ、上下の懸隔を緩和するよう債給令を改正すること。<sup>(12)</sup>

自治農民協議会のリーダー長野朗は次のよう考えをもつて請願運動を行なつたのである。

すなわち現在の日本は「都市本位、農村従属的であり、凡ての法令は商工業を保持して農村を搾取し、負担も農村に重くして都市に軽きことは、世間周和の事実である。……農村は金融資本家のために莫大なる利息をとられ、商人に口銭、手数料を巻き上げられ、工業家からは原料として安く買われ、製品として高く売られ」<sup>(13)</sup> ている。「この農村軽視に対する警告」を与えるとするものである。

農業は国民の生活上、重要なものであって、農業が滅んでは国民の生存は不可能である。よって、農村軽視の風潮をあらため、逆に農村本位・農業本位にあらためるべきだ、と考えたのである。<sup>(14)</sup>

こうした長野朗ら農本主義者の考え方ならびに請願運動は「既成勢力と近代制度に対する反対に名をかりた、郷土主義、地方自治主義、勤労節約による農民自救主義の強調であり、旧い村落共同体思想をふまえ、全農民層をファシズムに橋渡ししようとしたものであった」<sup>(15)</sup> という安達生恒氏の意見が現在大勢を占めている。

その点、中村政則氏も同様に「自治農民協議会は都市対農村の対立をことさらあおって、反都会主義・反文明主義・反財閥主義の立場から、『満州事変』以降の農村のファッショ的傾向をいつそう助長する役割を演じている」<sup>(16)</sup> と述べている。

たとえば、五ヶ条の請願文の第四の移民推進の要求は、一九三二年三月二日に満州国が成立したのと呼応し、かえつてファシズム推進の意味をもつたものと言えるのではないかと考えられる。

自治農民協議会の声明書には「海外事を構え国際関係重大なるとき農村壊れて何事をかなし得るか、満州問題の解決も農の進出なくては空中の楼閣のみ」と、まさに満州への農民移民をすすめ、日本の侵略をおしすすめる考え方である。

こうしたファシスト的農本主義者が中心となつて行なつた請願運動に妹尾がなぜ発起人代表にまでなつて参加・協力していったか、次の通りである。

すなわち当時の日本は農民の生活上重要な農業を軽視することはなはだしい。これでは国民生存は不可能である。よって農村農業本位にあらためるべきだ、という点では意見が一致している。

妹尾はこの点次のように述べている。「農村は社会の基礎だ。百姓は人類の母だ。農本主義は人類永遠の真理である。ところが、今や社会の

大事な大事なこの基礎がぐらつきだした。人類の母が栄養不足となつたわけで、社会が動搖するのは当り前だ。今こそ迷い高ぶった商工立国のブルジョアーソ会がくずれ出して、再び農業立國の正しい社会へと建てる直しがはじまる秋がきたのだ」という点である。

以上の農村本位主義という今まで、妹尾が農民運動を行なうならば、それはファシスト的農本主義者同様、半封建的な地主制度を基礎とした日本資本主義のファシズム化をより一層推進させるだけである。すなわち、ファシズム化推進の基盤となつてゐる地主層を温存し、そのことがファシズム化を推し進めていくからである。結局、農村の窮乏の原因を農村対都市の問題におきかえ、地主制度を擁護し、その基盤に立つ日本資本主義を擁護することになつてしまふ。

ところが、当時の妹尾にはファシスト的農本主義者とは考えを異にしていた部分があつた。

ファシスト的農本主義者は反資本主義をうたい文句にしてゐるもの、その具体的方策である私有財産制度の否定・社会主義社会建設の展望は考えていない。<sup>(20)</sup>

ところが請願運動を行なつたころの妹尾には私有財産制度の否定・社会主义社会建設への展望がすでにあつた。

一九三二年七月号の『新興仏教』に「『私有』の意識を根本的に捨てかからぬかぎり、ブルやプチ・ブルのおめでたい信仰遊戯に何がこの行き詰つた社会国家を救えるものぞ!!」と述べ、私有財産制度否定をすでに考えていた。すなわち、地主による土地の私的所有の廃止をも考え

ていた、とみなすことができる。

さらに「現資本主義經濟組織は……大衆生活の福利を阻害するものと認め、これを改革して當來社会の実現を期す」として、社会主义社会建設への展望がなされていた。

以上の如く、妹尾は私有財産制度否定・社会主義社会建設への展望をもつてゐた。そして私有否定という考え方方にたつ以上、地主による土地の私的所有・半封建的地主制をも否定する論理が存在していた、と考えられる。この点では私有財産制度ならびに地主制を肯定するファシスト的農本主義者とは意見を異にしていた。

だからこの点が欠陥していた請願運動には最初から幾分限界を感じていた。すなわち農村を救うため「当面の対策としてはこうした請願運動などもやむをえんのだが」とさらに「ゆくゆくは資本主義を××的に改造<sup>(24)</sup>」すべきだ、と言つてゐる点である。

しかし、前述の如く、農村軽視の世をあらためるべきだ、という考え方ではファシスト的農本主義者と意見を同じくしていたので、請願運動に参加していったのである。

妹尾は以上の如き考え方をもつて請願運動に積極的に参加・協力していった。

一九三二年八月八日に請願書が三〇部送りとどけられた。早速同志に配布した<sup>(25)</sup>。さらに「その夜仏教クラブに信仰座談会があつたので其席上で出席者の勢援を求めた」。八月一日には全日本仏青連盟筋と『仏教思想』筋へ依頼した<sup>(26)</sup>。

その結集、署名総員数三七、九九五名中、新興仏教青年同盟（以下「新興仏青」あるいは「仏青」と略称）の手によるもの二、〇〇〇を突破した。<sup>(28)</sup>

妹尾は仏青の手による請願の割合が少ないとなげいているが、しかし地主制の中につかっていた仏教界の中で、その努力は評価されるべきものと考えられる。

妹尾は農村窮状打開のため請願運動も当面の対策としては前述の如くやむをえない、と言いつつ、協力を要請されれば積極的に協力していく。しかしまもなく請願運動が全く窮状打開には役立たない、というところをはつきりと再認識した。一九三二年一二月の『新興佛教』に次のよう

「餓死線上に喘ぐ農民が血書してまで提出した一〇〇万の請願書もマンマと握りつぶされ、投げ返されたものとしては唯『自力更生』という無責任なる官製スローガンと、約二億の匡救土木事業費であつたが、この功徳はもとより干魃に夜露ほどの効果でもない。」

妹尾は請願運動には限界を感じ、「資本主義改造こそは一面また無産大衆解放の唯一の道である」と鮮明に再認識したのであつた。

## 二、東北凶作地飢饉救援活動へ参加

一九二九年一〇月、ニューヨークのウォール街の株価大暴落に端を発

したアメリカの恐慌は、世界大恐慌にまで発展し、日本資本主義も危機状態に陥った。その後、金本位制を放棄した管理通貨制への移行に基礎をおく軍需インフレーションの展開などにより、工業面では危機状態から回復した。しかしながら農業面での回復は進まなかつた。そのようななか、一九三一年は東北・北海道が凶作飢饉となり、ついで一九三四年

収穫高は五、一八三万九、六二九石にして之を前年収穫高に比すれば一、八九八万九、四八八石（二割六分八厘）を前五箇年平均収穫高に比すれば一、〇七三万三、九一三石（一割七分二厘）を減少せり」ということであつた。とくに「東北方面に於ては氣候冷涼の為生育著しく阻害せられたるものあり」と報じている。  
(34)

農業恐慌下での以上の如き大凶作は農村を混乱の中に陥いれ、「東北農村を中心に娘の身売り話や欠食児童が続出し」<sup>(35)</sup>た。

当時の新聞には「冷害凶作の暴風に煽られ東北地方の娘さん達は金に換算されて都会に売られてゆく——白魔の咆哮する冬を前にして鉛色の雪空低く垂れた東北凶作地方にはこうした悲劇は日増しに殖えてゆくばかり」と述べられている。  
(36)

身売り娘の、「身代金は最高百円から平均四、五〇円」<sup>(37)</sup> であった。その金は借金返済や生活費などにあてられた。<sup>(38)</sup>

しかしながら娘を売つても借金返済などで金は残らず、「娘を売つてしまつた農家はその次に何を売つたらよいのであるう」という状況で、

東北農民は稻わらを「細くぎざんで飯の代わりに食」<sup>(40)</sup> つてゐるあり様であつた。その他、草根木皮から海草など「口にするこども出来ぬものまで食いあさつて粗食の最極限を見せてゐるが、その栄養価値は精々二〇パーセントからひどいのになると一〇パーセント以下になり、追々迫り来る寒冷と相待つて粗食に基く胃腸障害をはじめ栄養不足より来る感冒の流行、妊産婦の哺乳不足、乳児死亡率の激増、欠食児童の衰弱等と種々悲惨な結果を惹き起し<sup>(41)</sup> 」ていた。

欠食児童は続出し「どこの村の学校にも一〇人や二〇人の欠食児童があつて空腹のため体操中にぶつ倒れたことなど珍しい例ではな」<sup>(42)</sup> かつた。

このように東北地方の農民が凶作によつて窮乏化しているなか、「全国農民組合」では一九三四年一一月二二日東京、一一月二十四日大阪に於いて「東北実状報告の会」を各無産団体及びその関係者出席のもとに開いた。<sup>(43)</sup>

そして「全国農民組合」(以下「全農」と略称)は各団体に東北凶作地の組織的救援活動をよびかけたのであつた。<sup>(44)</sup> そして各団体とも反応は非常に積極的であった。<sup>(45)</sup>

その結果、一九三四年一二月三日、東京交通労働組合本部に於て「東北飢餓救援東京無産団体協議会」(以下「協議会」と略称)が結成され<sup>(46)</sup> た。

協議会の案内状には次の如くその主旨が述べられてゐた。「ブルジョア共は鳴るもの入りで慈善をわめく。だが、東北地方の農民大衆に向つて

はつらつたる活力をよび覚すところの熱も血も動いた救援は労農団体の協力による救援活動あるのみです。」<sup>(47)</sup>

事実ブルジョアが凶作救援のため慈善を行なつた例としては、三井高公男爵が三〇〇万円を政府に提供したり、三菱合資会社でも同じく三〇〇万円を寄付したりした。<sup>(48)</sup> だが使用方法については内務省一任であり、農村窮乏の根本原因を調査するのでもなければ、農村救済のため自己の余っている金を出すだけで、その他の具体策は一切皆無であつた。<sup>(49)</sup>

このようなブルジョアの救援運動は「娘の涙を想い出させる」と。だから「労働者は労働者らしく直接にこの苦しめる貧農に救援の手を差しのべよう、これこそ我等の階級的任務なのだ！」<sup>(50)</sup> と協議会では訴えていた。

ようするに政府一任などという間接的な方法でなく、直接に窮乏の原因を追究し、階級的任務をもつて農民救援をしていこうというものである。

この協議会の参加団体は次のとおりであつた。

全農本部並びに関東出張所、社会大衆党東京府連合会、日本労働組合全国評議会関東評議会、東京市從業員組合、新興仏青他多数であつた。<sup>(51)</sup>

渡辺惣蔵氏の見解によれば、「既に壊滅状態にあつた日本共産黨の関係は別として、東京地方の殆んどの労農無産団体が参加し、曾つて経験したことことがなかつた壮大な統一戦線が布かれ<sup>(52)</sup> た」ということであつた。

ところで渡辺氏のいう「日本共産党」関係であるが、この点次の様であつた。

「日本共産党」によって指導されていた「全農全国會議派」<sup>(54)</sup>が、労働者側の反ファシズム統一運動の具体化に刺激され、一九三四年二月以後、各地方の連合会が「全農總本部」へ復帰していった。この復帰運動は一九三六年七月の「福佐連合会」復帰を最後として完成した。<sup>(55)</sup>このようなわけで、「全農」には共産党関係者も当時包摂されていったわけで、この「全農」主導による協議会はあらゆる無産階級の統一のあらわれと言える。

この協議会は次のような方法をもって救援活動を行なった。

すなわち「救援金、衣類、医薬その他を職場、街頭等で集め<sup>(56)</sup>これを現地農民に配給した。また「飢餓実状及対策の調査」<sup>(57)</sup>を行なった。

妹尾は一九三四年一一月中に仏青自体の活動として、「全國農民組合」の杉山元治郎・岡田宗司とともに、東北凶作地を視察して歩つた。<sup>(58)</sup>一九三四年一一月一〇日、仙台で全農の東北各県の代表から各県の概況を聞き、救援運動について議論をした。<sup>(59)</sup>

一一月一二日には岩手県盛岡市の県庁で石黒知事にあい、県下の事情を聞いた。また渋民村(岩手県)で農家を踏査、衣食住のひどさを見る。<sup>(60)</sup>一月一三日、青森県で西平内村を踏査、備荒の郷倉を見、中味が力ラッポであるのを見つめた。<sup>(61)</sup>

妹尾はその他、東北各県を調査して歩き、東北一帯の凶作被害が深刻であるのを感じた。その結果「東北飢餓救援東京無産団体協議会」を通じた救援活動に参加するわけであるが、その参加動機について妹尾は次のように述べている。

「関西の大風水禍にまして東北一帯の凶作被害は深刻だ。今や氷雪に襲う貧農無数のこの生活を偲べば、人間的良心は肅然として救援に赴かざるをえない。米を作る百姓衆に米が食えない現象は正に國家社会の大恥辱であらねばならぬ。ましてや米は一千数百万石も過剰し、運輸機関も充分完備しておる現代に於ておやだ。吾人は社会的連帶感を極度に振起して、当面に救援に完全を期せねばならぬと同時に、一方窮乏の社会的原因を闡明してその根絶に直進せねばならぬと思う。こうした信念から同盟では救援活動を始めた」と参加動機を述べている。

妹尾ならびに仏青は「協議会」に加わり、救援品を16包、救援金を一四七円九七銭集めた。なお「協議会」全体の救援金の額は一、一三〇円五四銭であるから仏青はかなり集めたことになる。<sup>(63)</sup>

そして一九三五年二月、妹尾は「協議会」代表七名の一人に加わり集めた義金(半分は品物にかかる)をもって凶作地を慰問激励して歩つた。<sup>(64)</sup>慰問調査団七名は一九三五年二月一〇日から二月二〇日まで東北凶作地をめぐり、慰問・視察・演説を行なつて歩いた。<sup>(65)</sup>

妹尾は「協議会」結成前の一九三四年(昭和九年)一一月中、結成後の一九三五年(昭和一〇年)二月中に凶作地の慰問踏査を行なつたわけであるが、妹尾は農民の貧窮の実情について次のような所感をもつた。

東北凶作地農民の衣食住はひどいもので「之が現代に介する人間生活か!と何度も涙をさせられたかもしれない。」「上京した全農青森県の淡谷悠蔵君が富川町のルンペーン生活を見た時『この生活なら東北ではお祭りの衣食だ』といった一言でも東北貧農の生活がどんなものか想像でき

る<sup>(67)</sup>」

こうした「農民困窮の原因は、必ずしも凶作による収入減のみではない。否、むしろ多年搾取の重担にうちひしがれた備荒貯蓄のでき得ぬ農奴的生活そのものに帰納せねばならぬと思う。なぜならもし備荒貯蓄だもあつたら、彼らは凶作に抵抗して、かうまでの惨状には決して陥らなかつたろうからである。<sup>(68)</sup>」

ようするに封建的な身分関係（地主制度）によつて農民はせつかく作った農産物も搾取され、充分な備荒貯蓄できぬところに農民困窮の原因がある、と考えている。

さらに東北農民は現代社会にあつて、これら封建的身分関係を打破するための「民主的自覚と協同機関とをもたぬ取り残された」存在であつたがゆえ貧窮が打破できない、と考えている。

だから「東北農民を解放する唯一の道は」貧農自身による社会的矛盾に対する自覚と、その組合運動による社会主義社会建設以外に道はない、と考えている。<sup>(70)</sup>

ところでこの凶作地の救援活動の意義であるが次のとおりであると考えられる。

まず第一に、「東北飢餓救援東京無産団体協議会」は、前述の如く、殆んどの無産団体が参加したという点で、統一戦線が成果をあげてきた、という意味で評価できる。

第二に、その「協議会」の中で、妹尾は代表として東北凶作地の慰問踏査を行ない、農村の実態をつぶさに知った。そして社会主義社会への

変革の必要性を強く感じた。この点は妹尾の活動にとって実践的な意義があるものと思われる。

農民運動として、妹尾は以上の如き実践活動を行なつてきた。それではこのような実践活動はいかなる考え方から生み出されたものか次にその検討を行なうこととする。

#### 註

- (1) 前掲『近代日本地主制史研究』二五九～二六一頁参照。
- (2) 『同右書』二六二頁。
- (3) 『東京朝日新聞』(一九三二年七月二八日)。
- (4) 『時事新報』(一九三二年七月二二日)。
- (5) 同右。
- (6) 『時事新報』(一九三二年七月二六日)。たとえば農村救済のため労農大衆党は農村窮乏打破同盟を結成した。(『社会運動通信』一九三二年六月一〇日参照)。また「農民総同盟も農村窮乏打破闘争」に起つた。(『社会運動通信』一九三二年六月一二日参照)。
- (7) 内務省警保局編『復刻版・社会運動の状況』四、一九三二年版(三一書房、一九七一年)、九二八～九二九頁参照。
- (8) 『社会運動通信』(一九三二年六月八日) 参照。
- (9) 内務省警保局編『前掲書』四、九三一頁参照。
- (10) 『同右書』九三四頁参照。
- (11) 『時事新報』(一九三二年八月二十五日) 参照。

- (12) 同右。司法省刑事局『思想月報』二八号、一九三六年一〇月（文生書院、一九七三年復刻版）、六〇頁参照。
- (13) 長野朗「農民請願運動の経過」（改造社『改造』一九三一年一〇月号）、九〇頁参照。
- (14) 内務省警保局編『前掲書』四、九三五頁参照。
- (15) 安達生恒「農本主義論の再検討」（『思想』四二二三号、一九五九年九月）、六三頁。
- (16) 前掲『労働者と農民』、三三三三頁。
- (17) 内務省警保局編『前掲書』四、九三五頁。
- (18) 藤原彰編『弾圧の嵐のなかで』（三省堂、一九七五年、二八八～二八九頁）では、当時の請願運動の参加者の状況を次のように言っている。  
 「しかし運動のなかには、国家主義者のみでなく、社会大衆党員や全農組合員も一部参加し、新興仏教青年同盟の妹尾義郎は発起人代表にはいた」とし、妹尾義郎を国家主義者とは区別している。
- (19) 妹尾義郎「五ヶ条請願運動の経過報告」（新興仏教青年同盟機誌『新興仏教』第一三卷九号、一九三三年九月一日）、八〇九頁。
- (20) 長野朗は、「資本主義の弊害から来た金の支配と、官治から」議会が清められ、「眞の民衆代表による議会を造」る必要があると考えていた。  
 それには各自治体から眞の代表が出なければならず、そのためには農村自治の結束が必要である、とした。（長野朗「前掲稿」、九六頁参照）。
- (21) 妹尾義郎「世の日蓮主義者に贈る」（『新興仏教』第一三卷七号、一九三二年七月一日）、二七頁。
- (22) 「同右稿」、二七頁。
- (23) 妹尾義郎「五ヶ条請願運動の経過報告」（『新興仏教』第一三卷九号、一九三三年九月一日）、九頁。
- (24) 同右。
- (25) 「同右稿」、一〇頁。
- (26) 同右。
- (27) 「同右稿」、一〇頁参照。
- (28) 「同右稿」、一一頁参照。前掲『思想月報』二八号、六〇頁参照。
- (29) 前掲「五ヶ条請願運動の経過報告」、一一頁参照。

をおこすことを考えた（松沢哲成『橘孝三郎』三一書房、一九七二年参考照。宮沢正男編集『農民組合運動史』日刊農業新聞社、一九七六年、六二三頁参照。）橘孝三郎は次のように述べている。

すなわち橘は「西洋資本主義唯物文明の超克」（橘孝三郎「日本愛国革新本義」、『現代史資料五・國家主義運動二』みすず書房、一九六四年、七六頁。）ということを言つてはいるものの具体的には、新日本建設大綱のためには「一切の經濟組織を国民社会的に統制し且つ組織立てねばならない。」（『日本愛国革新本義』、八八頁。）「最も注意を惹きつたる大産業は主として國民經營の名に於て社会化され」（『日本愛国革新本義』、八九頁。）ばよいとしている。

以上の如く長野朗・橘孝三郎ともに資本主義を批判しているものの、私有財産制度の否定・社會主義社會建設への展望は全くなされていない。

(21) 妹尾義郎「世の日蓮主義者に贈る」（『新興仏教』第一三卷七号、一九三二年七月一日）、二七頁。

(30) 妹尾義郎「一九三二年を送る」(『新興仏教』第一三卷一二号、一九三二年一二月一日)、二頁。

(31) 「同右稿」、四頁。

(32) 前掲『近代日本地主制史研究』、一五九~一六一頁参照。

(33) 『時事新報』(一九三五年一月二二日)。

(34) 同右。

『時事新報』(一九三五年一月二二日)によれば一九三四年の米収穫高は次の表のようであった。

	収穫高	前年収穫高に比し	前5年平均に比し
全国	51,839千石	△ 18,989千石	△ 10,733千石
北海道	1,774	△ 1,442	△ 319
青森	598	△ 820	△ 517
岩手	514	△ 812	△ 617
宮城	1,142	△ 1,022	△ 708
秋田	1,522	△ 699	△ 522
山形	1,129	△ 1,171	△ 959
福島	1,261	△ 1,019	△ 632

(37) 同右。

(38) 『東京朝日新聞』(一九三四年一二月一日)参照。一四歳の娘を売った

東北凶作地の窮乏農家の父親は次のようにその理由をかたつてゐる。

「吾あ娘売る氣あ夢にもなくてあつたども、周旋屋が家のわらし(娘)ど借金の切なみに眼つけで売れ売れって四〇日の間も付きまとひした。其うちね飯米あなくなるし女房あ妊娠脚氣なるし借金取りにや責め立てられるし、おまけね、借金の保証が女房の妹だはで、吾あ済さねば保証人の娘ば売らねまいなくなつて、どうとう売る腹ねなりした、と溜息をついた。」(『東京朝日新聞』一九三四年一二月一日)借金返済と生活費のためやむをえず農家は娘の身売りをしたのであつた。

(39) 『時事新報』(一九三四年一〇月一〇日)。

(40) 同右。

(41) 『時事新報』(一九三四年一〇月二四日)。

(42) 『時事新報』(一九三四年一〇月二二日)。

(43) 「全國農民組合第八回大会報告」一九三五年四月六・七・八日(青木恵一郎編『日本農民運動史料集成』第一巻、三一書房、一九七六年)、五八八頁参照。「凶作対策全農懇談会議事録」一九三四年一二月二八日(『日本農民運動史料集成』二巻)、五四二頁参照。『社会運動通信』(一九三四年一二月二八日)参照。

(44) 前掲「凶作対策全農懇談会議事録」、五四二頁参照。『社会運動通信』(一九三四年一二月二八日)参照。

(45) 前掲「凶作対策全農懇談会議事録」、五四二頁参照。『社会運動通信』(一九三四年一二月二八日)参照。

(35) 前掲『近代日本地主制史研究』、一六一頁。

(36) 『時事新報』(一九三四年一二月九日)。

- (46) 全國農民組合機関紙『土地と自由』(一九三四年一二月二四日) 参照。
- (47) 『社会運動通信』(一九三四年一二月四日)。
- (48) 『時事新報』(一九三四年一〇月三〇日) 参照。
- (49) 『時事新報』(一九三四年一〇月三〇日) 参照。
- (50) 東北飢饉救援東京無産団体協議会「労働者諸君に訴う」(『土地と自由』一九三四年一二月一三日)。
- (51) 同右。
- (52) 『土地と自由』(一九三四年一二月一三日) 参照。
- (53) 渡辺惣蔵「東北農村飢饉救援運動と人民戰線」(運動史研究会編『運動史研究七・特集赤色労働組合主義の再検討』三一書房、一九八一年)、一三九頁。
- (54) 墳峻衆三編『日本農業史』(有斐閣、一九八一年)、一九六頁参照。藤原彰編『戰爭と民衆』(三省堂、一九七五年)、一五頁参照。
- (55) 大丸義一『日本人民戰線運動史』(青木書店、一九七八年)、八二一八三頁参照。青木恵一郎『日本農民運動史』第四卷(日本評論新社、一九五九年)参照。
- (56) 『土地と自由』(一九三四年一二月二一日)。
- (57) 同右。
- (58) 『土地と自由』(一九三四年一月二三日、二七日) 参照。妹尾鉄太郎・稻垣真美共編『妹尾義郎日記』第四卷、一九三四年一一月(国書刊行会、一九七四年) 参照。妹尾はさきに一月三日には同盟員とともに東北窮農救援募金を大塚終点で行なった。合計六〇円五六錢あつめた。(『妹尾義郎日記』一九三四年一月三日参照)。一月七日には飯田橋

駅前で街頭募金を行なった。(『妹尾義郎日記』一九三四年一月七日参考)。

(59) 『土地と自由』(一九三四年一月二三日) 参照。妹尾義郎「東北窮乏の実情と救援の根本方針(一)」(『社会運動通信』一九三四年一二月八日) 参照。

(60) 『土地と自由』(一九三四年一月二三日) 参照。妹尾義郎「東北窮乏の実情と救援の根本方針(二)」(『社会運動通信』一九三四年一二月八日) 参照。

(61) 前掲「東北窮乏の実情と救援の根本方針(一)」 参照。

(62) 同右。

(63) 内務省警保局編『復刻版・社会運動の状況』(一)、一九三五年版(三一書房、一九七二年)、一二八八頁参照。

(64) 妹尾義郎「再び東北飢饉の現地をめぐり労農団結の要を強調!」(新興仏教青年同盟機関紙『新興仏教新聞』一九三五年三月七日) 参照。前掲『思想月報』二八号、八二頁参照。

(65) 渡辺惣蔵「前掲稿」、一四一頁参照。一行は大体次の日程をたどった。二月一〇日、全農並に労組主催の仙台市の市民大会に臨み、各代表演説。二月一二日、岩手県小鳥谷村の現地慰問。二月一三日、青森の三本木奥の藤坂村、喜多村を訪問・視察。妹尾は喜多村の農家で話しこみ農家の実情をよく知った。二月一四日、青森県外新城村で農民と懇談会を

行なう。二月一五日、秋田県庁に行き凶作対策を要請する。二月一六

日、山形県谷地町で座談会。二月一七日、福島県明治村で座談会。(渡

辺惣蔵「同稿」、一四一頁参照。『新興仏教新聞』一九三五年三月七日参

照。『妹尾義郎日記』第四卷、一九三五年二月参照。)

(66) 妹尾義郎「東北窮乏の実情と救援の根本方針(1)」(『社会運動通信』一  
九三四年一二月一〇日)。

(67) 妹尾義郎『飢餓地実見』(『土地と自由』一九三四年一二月一三日)。

(68) 妹尾義郎「東北窮乏の実情と救援の根本方針(2)」(『社会運動通信』一  
九三四年一二月一七日)。

(69) 同右。

(70) 同右。

(71) 「同右稿」参照。妹尾義郎「再び東北飢餓の現地をめぐり」(『新興仏  
教新聞』一九三五年三月七日) 参照。

(72) 渡辺惣蔵「前稿」、一三九頁参照。